

産業廃棄物収集運搬業許可証

東京都千代田区有楽町二丁目2番1号

株式会社 ジーエムエス

代表取締役 増井 豪

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 平成30年 7月25日

許可の有効年月日 令和 5年 7月 8日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成25年 7月 9日
- ・変更届出年月日 平成27年 4月 1日
(住所の変更 旧 東京都墨田区東向島三丁目10番3号)
(代表者の変更 旧 越智 晶)
- ・更新許可年月日 平成30年 7月25日
- ・変更届出年月日 令和 元年 7月17日
(代表者の変更 旧 瀧澤 陵)
- ・変更届出年月日 令和 4年 7月29日
(代表者の変更 旧 青木 卓)
- ・変更届出年月日 令和 4年10月18日
(住所の変更 旧 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

(平成30年 7月25日 更新許可)